



多様な性のあり方への 施策の充実を！

週刊
市議会報告

日本共産党

2018年1月29日

第1443号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
047-350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎ 047-355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎ 047-354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

性の多様性の中、性的マイノリティにたいする差別偏見を受けにくい
とのない安心安全に生きていける自治体の環境整備を求められてい
ます。浦安の取り組みを充実してほしいことから12月議会に「一般質問
しましたので報告します。」

すべての人にやさしい社会に くらしやすい社会に

性的マイノリティは、ふだんほとん
ど公然と語られることのない性意識・
性行動にかかわる事柄で当事者が公表
しなければ問題事態が表面化しませ
ん。マイノリティ(少数者)といわれ
る人たちがくらしやすいほど、社会の
すべての人にとつてもくらしやすい社
会であるといえます。

性的マイノリティは一般的にはL
G B Tと称されてきました。レズビアン
(L女性同性愛)、ゲイ(G男性同
性愛)、バイセクシャル(B両性愛)、
トランスジェンダー(T心と体の性
が一致しない状態にある人)

性的マイノリティには、類型にあて
はまらない人たちも多く、性のあり方
の多様性を認める立場からS O G I
(ソギまたはソジ - Sexual Ori-
entation - 性的指向と Gender
Identity - 性自認)の言葉が使われて
います。

自治体に広がる取り組み

2014年12月にI O C(国際オリ
ンピック委員会)の総会で、「オリンピ
ック憲章に性的指向による差別禁止を
盛り込む」とする内容の決議を採択し
ました。

当事者とA l l y (アライ・L G B
Tに理解・支援する人)のみなさんの運
動から2015年3月に国会では超党
派の議員連盟が発足し、政府や行政に
よるL G B T、S O G I対策も一定の
前進をみせてきました。

東京都渋谷区では、同性カップルを
「結婚に相当する関係」と認定する「男
女平等及び性多様性を尊重する社会を

推進する条例」を制定、2015年4
月から施行され、同年11月には第1号
の証明書が発行されました。

同年7月に沖縄・那覇市は「性の多
様性を尊重する都市・なは」宣言を発
表、11月から世田谷区パートナーシ
ップの宣誓を施行、他の自治体にも広
がっています。

実態を把握し市としての支援を

性的指向および性自認等により困難
を抱えている当事者等に対する法整備
のための全国連合会が監修した「性自
認及び性的指向の困難解決に向けた支
援マニュアルガイドライン」が201
6年7月に作成されました。

世田谷区がN P O法人R e B i tな
どの協力で2016年に実施した「性
的マイノリティ支援のための暮らしと
意識に関する実態調査」では約100
0通の回答があり、区市町村に望む項
目でも切実な要求が寄せられ(裏面参
照)、経験したことのある項目では「自
殺未遂」が18.9%合わせて7割に
ものぼっています。

日本共産党は浦安市では実態把握の
調査や、浦安市民活動センターの登録
団体、N P O法人M e d i c a l
L i n kのみなさんと懇談を実施して
いるのか質しました。

企画部長は「個人の人権に関わる側
面もあるので市として実態調査はして
いない、L G B T当事者による全国組
織やL G B Tの理解のために活動して
いる市内のN P O法人の発信する情報
などから問題や課題の把握に努めてい
る」「直接的に懇談は実施していない
が講演会などに参加して内容は把握し
ている」などと答えました。

性的マイノリティ支援のための暮らしと意識に関する実態調査 2016年に世田谷区がNPO法人ReBitなどの協力で実施した中から抜粋 市区町村に望むこと	
LGBTの子どもたちが差別されない、また将来に希望を抱ける教育に取り組んでほしい	74.70%
戸籍上、同性同士のパートナーやその家族も、法律上のパートナー、家族であると認めてほしい	72.20%
医療や福祉のサービスを受ける際、法律上の家族や婚姻関係と同等の扱いを受けられるようにしてほしい	67.40%
行政職員や教職員へLGBTについて啓発してほしい	62.50%
就労においてLGBTを理由に差別されないよう企業に働きかけてほしい	58.50%
民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように支援してほしい	58.00%
公共住宅に同性パートナーと住めるようにしてほしい	56.40%
医療機関・介護施設等の職員へLGBTについて啓発してほしい	56.20%
LGBT当事者も居ることを前提に災害時の対応を考えてほしい	55.00%
地域住民に理解が広がるよう啓発してほしい	52.50%
人権侵害にあった際、支援が受けられる苦情調整機関がほしい	52.20%
宣誓書などのパートナーシップの証明が活用できる場を増やしてほしい	51.50%
法律や条令で、LGBTに対する差別を禁じてほしい	51.30%
LGBTが抱える困難を相談できる窓口をつくってほしい	46.40%
LGBT当事者やその周囲の人たちが気持ちや情報を共有できる居場所づくりをしてほしい	43.60%
LGBT当事者と行政の職員が意見交換できる場を設けてほしい	38.90%
その他	4.90%
子どもの頃に困ったこと	
ジェンダーやセクシュアリティに関する正しい情報の不足	66.60%
保護者からの無理解	35.90%
教職員の無理解	32.10%
学校でのいじめや暴力	25.00%
不登校	9.60%
その他	13.80%



くらしやすい浦安市に!

教育の充実が求められている

世田谷区では、2011年度から年間400人以上の教員が性的マイノリティに係る研修を受けていますが、世田谷区のアンケートでは教育の取り組みや情報の不足について1番に求められています。浦安市でも教職員への研修は実施されていますが、日本共産党は今後も充実を求めていきます。

NPO法人が唯一の専門相談機関に

浦安市における性的マイノリティ当事者に対する相談窓口の対応について質したところ、男女共同参画センターの相談事業、法務局の人権侵害の相談、NPO法人の相談会が紹介されました。教育現場では、相談しやすい環境整備をして児童生徒のあらゆる悩みや不安に対応できるよう努め、相談窓口についてはリーフレットや学校だよりの配布、ポスター掲示などで児童生徒保護者への周知をはかっていると教育総務部長が答弁しました。専門的に相談を実施しているのは、毎月第3日曜日に市民活動センターにて「PRIDE CAFE」を実施されているNPO法人Medicall Linkのみということがわかりました。

条例や要綱の作成・訂正

直面する困難の解消と差別を許さず支援の場を示すこと

LGBT法連合会は、2015年5月にLGBTが直面する困難の解消や差別の禁止を定めた法律案を発表しています。同連合会が提案した法案、渋谷区で制定された男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例について、市は「条例などのあり方についての議論を深めていただくために市民のみなさんに状況を十分に理解していただくこと、啓発や講座等を継続的に開き、当面の課題は現行の法制度を踏まえて対応していく必要がある」と考えていることがわかりました。支援マニュアルガイドラインで示された職場の対応についても市がまず率先して同様に検討すべきと求めましたが、市は、厚生労働省が「事業主が職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置についての指針」にセクシュアルハラスメントには同性に対するものも含まれることや被害者の性的思考や性自認に関わらず解消すべきと示され、職員には研修などを継続的に行うことが重要としています。